



町2区 高齢者クラブ『鶴声会』



町2区高齢者クラブ鶴声会では、グランドゴルフクラブ、カラオケクラブ、演歌体操クラブなど、多岐にわたり長年活発に活動をされています。

例年であれば総会を行い、健康づくりのために保健師の講話を聴いたり、懇親会を行い、元気におしゃべりをしたりなど、ふれあいセンターが笑い声で包まれるのですが、新型コロナウイルスの影響で、短時間の役員会のみで解散となってしまいました。

早くウイルスが終息し、市民の皆様が再び安心して笑顔で集えるようになることを祈りつつ、それまで健康でいられるよう、負けずに頑張りましょう！

 「社協だより」の発行には共同募金の配分金が使われています

今号の話題

- ✿ 令和2年度社協の事業と予算
- ✿ 地域福祉活動計画
- ✿ 社協会費について
- ✿ なんでも伝言板
- ✿ マスク寄付
- ✿ 下平三和サロン
- ✿ 新型コロナウイルス感染症対策

発行者

駒ヶ根市社会福祉協議会 (ふれあいセンター)

駒ヶ根市梨の木2-25

<http://www.kmshakyo.org/>

TEL.0265-81-5900 FAX.0265-81-5745



令和2年度 市社協の事業計画

基本方針 支え合いの中で 安心と生きる喜びをもって
笑顔あふれる地域社会を



運営方針

1. 住民主体の地域づくり

地域が地域活動を担うと共に、地域の生活課題に対応できるしくみづくりを推進します。
地域活動担い手の養成を引き続き行い、支援体制の強化を図ります。

主な事業

〔地域福祉活動の推進〕

- ・地区社会福祉協議会との連携、活動支援
- ・小地域ネットワークづくり支援
- ・いきいきサロンの充実と介護予防との連携
- ・福祉関係団体、組織、企業等との提携、協働支援
- ・民生児童委員活動及び協議会との協力、連携
- ・地域支えあいサポーター養成講座

〔福祉啓発及びボランティア活動の推進〕

- ・第36回ふれあい広場等の住民活動支援
- ・第57回社会福祉大会の開催
- ・広報紙「社協こまがね」の発行
- ・ホームページによる情報の提供
- ・ボランティア活動支援
- ・市民、青少年への福祉教育
- ・災害時におけるボランティアセンターの体制整備

〔相談事業、生活支援及び権利擁護事業の推進〕

- ・成年後見人制度、法人後見人の検討
- ・ふれあいよろず相談所（常設）
- ・心配ごと相談、弁護士、司法書士無料相談
- ・住民参加型有償福祉サービス「こまちゃん宅福便」
- ・福祉有償運送サービス事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・金銭、財産保全サービス
- ・まいさぼ家計支援事業
- ・生活資金貸付事業
- ・善意銀行の配分金事業

〔高齢者福祉事業〕

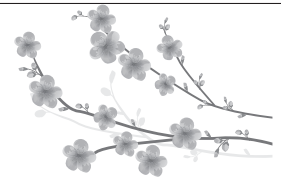
- ・シルバーハウジング生活援助員派遣事業
- ・一人暮らし高齢者の集い

2. 介護保険事業の推進と役割の見直し

市内並びに圏域の介護保険事業並びニーズを察知して、時代推移に相応した補完的な事業展開を推進します。また、制度改正への適正な対応を基礎として、採算性を担保しつつも、他の民間介護保険事業者との整合性を図ります。

主な事業

- ・居宅介護事業所の運営
- ・ふれあい訪問介護事業所の運営
- ・デイサービスセンター大原こだま園の運営（障がい者支援の推進）
- ・デイサービスセンター竜東やまびこ園の運営
- ・グループホームほほえみの家の運営



竜東やまびこ園「やまびこ茶屋」

3. 障がい者福祉及び障がい者自立支援事業

職業を通じて社会参加できる体制をより一層築くため、権利擁護を基本として対人技術能力（コミュニケーション）や職業能力の向上に努め、一般就労に向けた自立支援を推進します。

主な事業

- ・地域活動支援センターの運営
- ・障がい児、者支援事業
- ・伊南桜木園の運営
- ・たんぼほの家の運営
- ・障がい者支援施設「高砂園」の運営
- ・障がい者グループホームいなほの運営



伊南桜木園（中沢）

4. 効率的で時代の推移に適合した事業運営

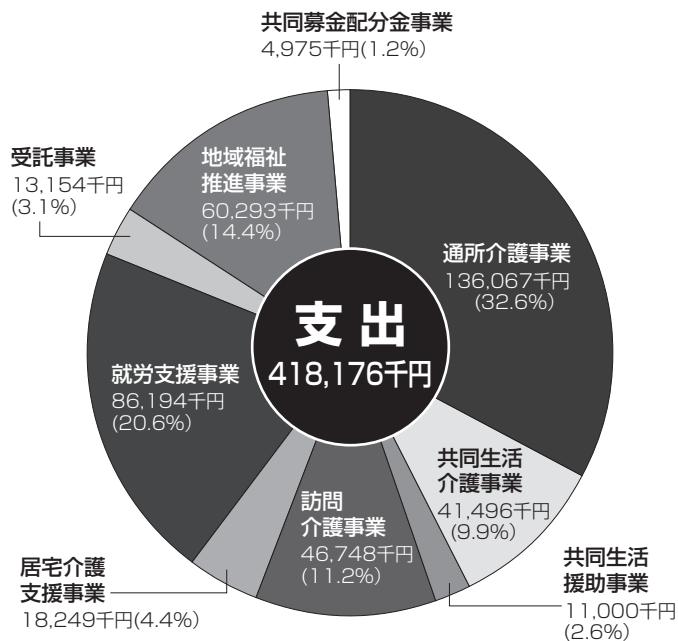
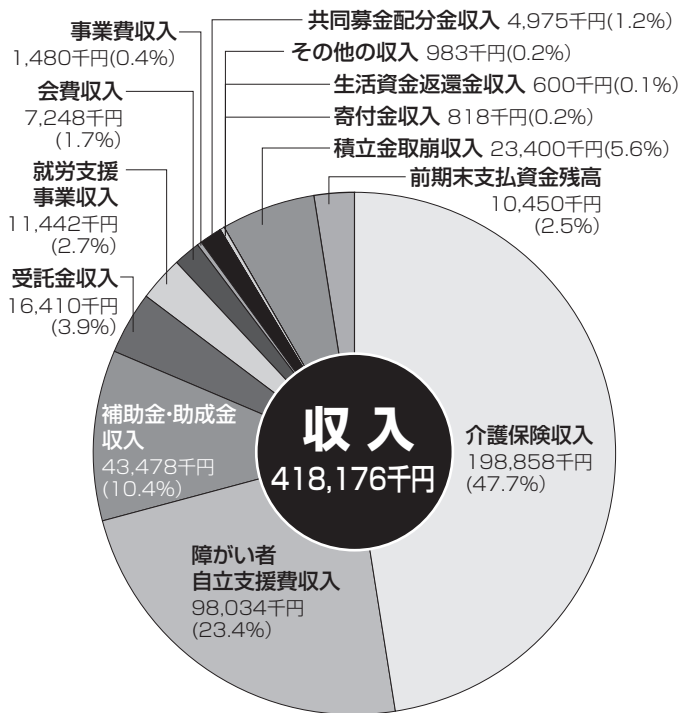
中、長期的な展望をもち、有効で効率的な資産活用に努めるために、地域福祉活動計画を作成し、市民ニーズに応える事業展開をします。

主な事業

- ・介護保険事業の基盤強化
- ・社協会費への理解促進
- ・赤い羽根共同募金への理解促進

9月6日(日)に予定されていた
第36回ふれあい広場は
中止となりました。

令和2年度 市社協の予算



収入	金額 (千円)	%
介護保険収入	198,858	47.7%
障がい者自立支援費収入	98,034	23.4%
補助金・助成金収入	43,478	10.4%
受託金収入	16,410	3.9%
就労支援事業収入	11,442	2.7%
会費収入	7,248	1.7%
事業費収入	1,480	0.4%
共同募金配分金収入	4,975	1.2%
その他の収入	983	0.2%
生活資金返還金収入	600	0.1%
寄付金収入	818	0.2%
積立金取崩収入	23,400	5.6%
前期末支払資金残高	10,450	2.5%
合計	418,176	100%

支出	金額 (千円)	%
通所介護事業	136,067	32.6%
共同生活介護事業	41,496	9.9%
共同生活援助事業	11,000	2.6%
訪問介護事業	46,748	11.2%
居宅介護支援事業	18,249	4.4%
就労支援事業	86,194	20.6%
受託事業	13,154	3.1%
地域福祉推進事業	60,293	14.4%
共同募金配分金事業	4,975	1.2%
合計	418,176	100%

所属長紹介



事務局長
松井 浩二



事務局長兼
地域福祉振興課長兼総務課長
宮崎 洋一郎



介護保険施設課長兼
デイサービスセンター
竜東やまびこ園所長
堀越 晃滋



障がい者就労支援センター
伊南桜木園所長
北原 千鶴



障がい者グループホーム
いなほ責任者
酒井まゆみ



地域福祉振興係長
伊藤 陽子



駒ヶ根市社協
居宅介護支援事業所長
下平 靖恵



たんぼぼの家所長兼
たんぼぼ所長兼高砂園所長
北澤 仁



デイサービスセンター
大原こだま園所長
林 恵美子



グループホーム
ほほえみの家所長
中城 芳子



ふれあい訪問介護所長
岩崎 真理

概要版

地域福祉活動計画

令和2年度～令和4年度 駒ヶ根市社会福祉協議会

計画策定の趣旨

少子高齢化や家族形態の変化、ライフスタイルや個人の価値観の多様化などにより、地域社会や個人の暮らしぶりも大きく変化しています。

このような中、地域社会には「制度の狭間」に在る課題も多く、孤立死や虐待、ひきこもりなどへ早急な対応が必要となっています。誰もが住み慣れた地域で自分らしく幸せに暮らしたいという願いを叶えるためには、公的サービスのみでなく、地域の連帯感を強化し、住民主体による支え合いづくりが必要です。

地域住民や関係機関、行政や社会福祉協議会が協働して、新たな支え合いづくりを進め、より安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、この地域福祉活動計画を策定しました。

計画の基本理念

当協議会では地域における多様なニーズへの的確な対応を図るために、個人が主体的に関わり、支え合うための「共助」の強化、拡大に努め、地域で求められる「安心・安全社会の確立」と「次世代を育む場としての地域」の実現を地域福祉部門・介護・障がい部門を通じた共通課題として推進します。

計画の体系

〔基本理念〕

支え合いの中で 安心と生きる喜びをもって 笑顔あふれる地域社会を

基本目標 1 住民主体の地域づくり →①支え合いの仕組みづくり
→②地域福祉を担う人材の育成
→③自立した生活が送られる支援体制づくり

基本目標 2 介護保険事業の推進と役割の見直し

基本目標 3 障がい者就労支援事業の推進

基本目標 4 効率的で時代の推移に適合した事業運営



●基本目標1 支えあいの仕組みづくり

地域住民同士が自主的に支え合える地域づくりは、自治会や隣組組織の連帯意識を高め、地域力を生かして取り組む必要があります。

主 な 事 業

- ☆地区社会福祉協議会の活動支援 ☆ふれあいいきいきサロン運営支援
- ☆小地域ネットワークづくり(住民支えあいマップ) ☆こまちゃん宅福便
- ☆ボランティア団体の支援 ☆相談事業 ☆ふれあい広場等の住民活動支援



小地域ネットワークづくり

●基本目標2 地域福祉を担う人材の育成

支えあいの仕組みづくりを推進するためには、その役割を担う人材が必要です。地域の福祉人材を発掘、養成し、継続的な活動となるように支援します。

主 な 事 業

- ☆地域支えあいサポーター養成講座
- ☆地域支えあいサポーターフォローアップ講座
- ☆地域お助け隊支援 ☆青少年や市民への福祉教育



地域支えあいサポーター養成講座

●基本目標3 自立した生活が送れる支援体制づくり

判断能力が低下した人(認知症・精神障がい等)に対して、安心して日常生活が送れるように支援します。また、生活困窮者の生活再建支援を行います。訴訟や専門的な申請手続きを要する場合は、弁護士や司法書士の専門家による相談窓口も用意しています。

主 な 事 業

- ☆日常生活自立支援事業 ☆金銭管理、財産保全サービス
- ☆家計改善支援事業 ☆生活資金貸付事業 ☆専門家による相談支援



●基本目標4 介護保険事業の推進と地域貢献

地域で不足する介護サービスを補完する役割に応え、特に民間事業者の参入が少ない山間部のニーズに対応します。また、各事業所を地域の拠点と捉え日常的な地域貢献から災害時の緊急支援拠点として整備します。

主 な 事 業

- ☆居宅介護支援事業所の相談機能強化
- ☆通所介護事業所の地域貢献の推進
- ☆通所介護事業所の障がい者受入れ体制の整備、推進
- ☆訪問介護事業所の困難ケースへの対応強化
- ☆認知症グループホームの推進



竜東やまびこ園(デイサービス)

●基本目標5 障がい者の自立と権利擁護の推進

知的障がい者や精神障がい者の就労支援を通して、障がい者の自立に向けた支援を推進します。また、コミュニケーション等の生活能力の向上にも努めます。計画相談事業では、障がい者の特性を見極め、きめ細かい計画を立案し、人権擁護の観点を徹底します。

主 な 事 業

- ☆作業プログラムの充実 ☆生活全体に及ぶ支援
- ☆個々の適性に応じたきめ細やかなケアプランの提供
- ☆地域(貢献)と密着した施設づくり



たんぼぼの家(就労支援)

社協会費にご協力をお願いします

社協会費は福祉のまちづくりを進めるための大きな原資となっています。本年度も社協会費の納入についてご協力をお願い申し上げます。

社協会費は毎年6月に区長さん、自治組合長さん、隣組長さんにご依頼し、市民の皆さんに納入いただいています。

その際、社協会費の主旨をご理解いただくため「社協の事業と会費」のチラシを全戸配布いたします。

各地区で納入していただいた社協会費は納入額に応じて30%を地区社協活動費として各地区に還元させていただきます。

令和元年度の社協会費の総額は
7,400,500円でした。
ご協力ありがとうございました。

《内訳》

一般会費	6,052,500円
特別会費	358,000円
法人会費	990,000円

【会費の種類】

- 一般会員 **1,000円** (市内全世帯が対象)
- 特別会員 **2,000円** (地域福祉づくりに賛同して下さる個人)
- 賛助法人会員 **3,000円** (地域福祉づくりに賛同して下さる法人)

Q&A 社協会費 !!

Q 「社協会費」ってということだけど、社協会員になった覚えはないよ…



A 社会福祉協議会は、地域福祉を進める中心的な役割を担う団体として「社会福祉法」に位置づけられています。「お互いに支え合い安心して暮らせる地域」を住民側から作っていくことを推進する役割をもつ、公的な団体（社会福祉法人）です。

「全ての人が安心して暮らせる地域」は、そこに暮らす全ての人が「自分事として」地域づくりに参加してこそ実現します。駒ヶ根市全世帯を会員の対象とさせていただいているのは、みんなで地域福祉の推進を目指しているからです。

Q 「寄付」じゃなくて、「社協会費」って呼ぶのには意味があるの…



A 「社協会費」は自分が暮らす地域をよりよくするために、地域福祉の主体者である住民が会員として出し合うお金です。

「寄付」は善意の寄付金や遺志金などです。自由に出すものであり、会費とは区別しています。

《連絡先》 駒ヶ根市社会福祉協議会

〒399-4103 駒ヶ根市梨の木2-25 TEL 81-5900 FAX 81-5745



なんでも伝言板

申し込み・お問い合わせは社協へ
TEL 81-5900

令和
2年度

地域見守り支え合い 事業助成金申し込み 募集のご案内

当協議会では、市民の主体的・創造的な地域活動の推進を図るため、下記要項にて助成金の申し込みを募集します。

1. 助成対象事業

地域の見守りや支え合い、生きがいづくり、介護予防など、住民自ら地域の困りごと解決や健康づくりに取り組む活動

2. 助成金額

1件当たり上限3万円（ただし、当協議会の予算の範囲内）

3. 申し込み期限

令和2年5月29日（金）まで

※申請方法等は、当協議会へお問合せ下さい。

※選考結果は文書で通知いたします。

社会福祉協議会 担当：唐澤

サンスポート駒ヶ根 プール利用促進について

★家族やグループでの利用がしやすくなりました!!★

当センターでは、今年度から、障がい児・者のプール利用促進を目的として、家族・グループでの利用方法が変わります！今までは、障がいのある方1名に対して、介助者（障がいのない方）1名での利用が原則でした。今後は、家族単位、グループ単位など、障がいのない方複数が、介助者として障がいのある方と一緒に、ご利用いただけます。

ぜひご家族やお友だちと一緒にサンスポ
プールへお越しください！



例えば(ハハ)/

- ①障がいのある方が、ご家族全員で。(3名以上でもOK!)
- ②障がいのある方が、お孫さん2名と一緒に。
- ③障がいのある方が、お友だち3名と一緒に。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、当面の間休館します。
詳しくはサンスポート駒ヶ根までお問い合わせください。

問合せ

障がい者支援センター駒ヶ根 サンスポート駒ヶ根
TEL/FAX 82-2901 担当：石村・吉田



善意銀行報告

あたたかな真心、
ありがとうございました。

(令和2年2月7日～3月31日)



氏名等	金額(円)・物品
日本禁煙友愛会駒ヶ根支部 様	111,227円
木村栄子 様	15,000円
北原和雄 様	10,000円

匿名（竜東やまびこ園へ）	10,000円
下村節子 様	衣類
立正佼成会伊那教会 様	玄米 120kg
カーブス駒ヶ根 様	食料品 200kg

令和2年度 無料相談

※対象者：駒ヶ根市民

	いつ相談できるの？	予約はあるの？	どんなことが相談できるの？
心配ごと相談 【民生児童委員】 相談場所：ふれあいセンター	毎月第1木曜日 午後2時～6時 (祝祭日の場合は翌日)	予約不要（事前に 連絡頂ければ日程 調整します）	・家族や親戚、ご近所との関係がうまくいかない等、日常生活上のあらゆる 心配ごとについて。 ・どこに相談すればいいのかわからないけど、悩みや心配ごとがある。 このような場合、民生児童委員の立場から相談に応じ、適切な助言を行ない、 心配ごと解決に向けてお手伝いをしていきます。
ふれあいよろず相談 【社会福祉士等、地域福祉 振興係の専門職員】 相談場所：ふれあいセンター	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝祭日を除く)	予約不要（事前に 連絡頂ければ日程 調整します）	・心配ごとを始め、多様な相談に対応します。 ・「ちょっと込み入った相談ごとだけど…」というような、身近な人に話し にくいこと。 このような場合、社会福祉士等の専門職員が相談に対応します。また、必要 に応じて、専門機関（弁護士、司法書士、行政、金融等）にお繋ぎします。
弁護士無料相談 相談場所：ふれあいセンター	年4回(6月、9月、12月、3月) 第1木曜日 午後2時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約（先着4名）	・離婚、相続、債務整理、成年後見制度、日常生活上で起きる事件、トラブル (夫婦、親子、親戚、近所など)等について、法律的なアドバイスを頂 けます。
司法書士無料相談 相談場所：ふれあいセンター	毎月第4木曜日 午後1時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約（先着6名）	・不動産などの登記、成年後見制度、遺言、消費者被害、負債、家庭内トラ ブル(離婚、親子関係等)等、法律に関わる事柄について幅広く相談に対 応して頂けます。

※上記相談すべてのご予約、お問合せ……駒ヶ根市社会福祉協議会 地域福祉振興係 TEL 81-5900 担当：竹村、小椋、田中、伊藤



臼井澄子さんが社協に手作りマスクを寄付してくださいました。

新型コロナウイルス感染拡大の予防に役立てていきたいと思ひます。

ありがとうございました。

下平三和サロン

下平三和サロンで年に3回企画されているグラウンドゴルフが西駒郷グラウンドにて行われました。

下平三和サロンでは他にも月に一回季節にあった牡丹餅や草餅などを作る食事会も行っているそうです。

メンバーの方は全員80歳以上で90歳以上の方も3名いらっしゃいますが、皆さんとてもお元気で、「外に出て陽に当たる

ことも出来るのでとても楽しみにしている。

グラウンドゴルフは思うようにいかないところも含めて始めると楽しい。」と話してくださいました。

年に3回しかやっていないとは思えないほどお上手で、一つ一つのプレーに「おいしい!」「すごい!」など声を掛け合っ、和気あいあいとした雰囲気で行われていました。



働くパパ・ママへの応援 新型コロナウイルス感染症への対策

現在新型コロナウイルスの影響で、全国の小中高校が休校になっています。そのような中、休校により影響を受ける働く保護者を支援するため、企業へ助成金を出す制度を設けるとの発表がありました。

しかし、一方でデイサービスへ通っているご高齢の方々や、作業所などを利用している障がいを持った方々からは、「職員が休んで、いつも通ってる所が休みになると困る」という声も出てきています。つまり、「利用者さんのために仕事をしたいけれど、子どもを昼間預ける場所がない。」という、本来の感染拡大防止の観点からは相反するような事柄が同時に混在していることとなります。

そのような中、高砂園の空き部屋を利用して、社協職員の子どもたちに対し臨時的に託児を実施しました。1日数名の利用ですが、ベテランの保育士さんたちにご尽力いただき、3月は8日間の臨時託児を続けることができました。

今、私たちは一生のうちに一度あるかないかの世界的な感染症の渦中にいます。困ったときこそ、想像もしなかったような考えが浮かんだり、本当の意味での大きなきっかけになる。ある種の災害と言ってもいいレベルの今回の事態に非常に大変な出来事の中で不謹慎かもしれませんが、今回のこの出来事が社協の未来図に向けた「貴重で大きな一歩」になったのではないかと思います。

